首都圏の私立中学校の教職員等を対象にした
福島県県北地方農家民宿モニターツアー
～地域おこしの先進地“ゆうきの里東和”で探究的学習モデルプランづくり～

福島県二本松市東和地域及び本宮市は“農家民宿による教育旅行民泊（ホームステイ）の受入地域”です。

本ツアーでは、首都圏の私立中学校の教職員等をモニターとしてお招きし、“東和地域による地域おこし”を題材にした“探究的な学習プログラム”の構築や教育旅行の誘致等に係る助言等をいただくことを目的としています。

東和地域は全国的な“地域おこし”の先進地

～農家・住民主体による有機農業、6次産業化、産直、就農・移住支援など～

東和地域は養蚕が盛んだった阿武隈山系の中山間地域で、人口減、高齢化、市町村合併による行政サービスの低下に危機感を抱いた農家ら住民約250人が団結して、「ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」を起こし、山林や農地を守る活動に取り組む。

□「有機農業」による生産を展開（堆肥センターの開設）
□「道の駅ふくしま東和」を拠点に展示・販売等（市から運営を受託）
□「6次産業化・地産地消」の推進（桑の畑の荒廃→桑の葉茶の商品化など）
□東日本大震災後、「風評被害」の対策、「農家民宿での交流」などを展開
□「就農・移住者」の支援（農業の技術指導、農地・空き家等の紹介→約30名が移住）

□第1回 耕作放棄地発生防止・解消活動表彰『農村振興局長賞』受賞
□平成21年度　過疎地域自立活性化優良表彰『総務大臣賞』受賞
□平成29年度　日本農林水産祭むらづくり部門日本農林漁業振興会長賞





※写真はすべてイメージです。

□旅行日程 2026年12月22日（火）～12月23日（金） 1泊2日

□訪問地域 福島県二本松市東和地域（宿泊：同地域の農家民宿・分泊）

□参加対象 ①首都圏の私立中学校・高等学校の教職員（学年主任、探究学習担当等）等
②首都圏で地域探究等を手配できる旅行会社
③地域探究プログラム・受入体制や学校誘致策等に係る専門家

□モニター役割 当日参加、記録・②事後アンケートの回答（A4判1枚）等

□旅行代金 お一人様 3，000円（税込）

□旅行代金に含まれるもの 食事代（昼2回、夕1回、朝1回）

【旅行代金に含まれないもの】

□「出発場所～JR福島駅」と「JR福島駅～到着場所」の交通費→立替払い（本ツアー後、指定口座に振り込みます。）

□現地の移動費・宿泊代（二本松市東和地域の農家民宿）→旅行企画者が負担します。

□探究的な学習プログラムの構築や教育旅行の誘致等に係る検討資料作成、モデルプランづくりに係る助言に要する経費（1名当たり11,800円）は負担します（経費につきましては上記同様、本ツアー後に振り込みます。）

□募集人数 10名（最小催行人員2名）　□添乗員 2名

□お申込締切 2026年11月26日（木） ※先着順／締切日前に募集終了する場合もありますので予めご了承ください。

共同企画：福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課
旅行企画・実施：（一財）都市農山漁村交流活性化機構（まちむら交流きこう）

行 程 表

日付	時間	行程・内容/運行管理・施設	運行ルート・IC・休憩詳細・備考	食事
1日目：12月22日(火)	10:30	集合　JR福島駅・新幹線改札前	添乗員による案内	朝：× 昼：○ 夜：○
	10:35	福島駅 バス出発		
	11:20	二本松市東和町　バス到着		
	11:30	【オリエンテーション】 東和地域、ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会の取組	東日本大震災時の対応や農村地域の人口減少や高齢化、農業の担い手不足等の農村地域が抱えている問題についての講話を含む	
	12:30	昼食(弁当)		
	13:20	【視察】たい肥センター、桑の加工施設	バス移動	
	15:00	【対面式】各農家民宿への移動		
	15:20～	【農家泊】夕食・就寝	農家との交流・対話、家事・家業の体験	
2日目：12月23日(水)		各農家民宿　起床・朝食・出発準備		朝：○ 昼：○ 夜：×
	10:30	【お別れ式】農家民宿のご家族とのお別れ		
	10:40	【ワークショップ】「教育旅行×探究的学習」モデルプランの策定		
	12:00	昼食(弁当)・休憩(お土産タイム)		
	12:50	バス出発		
	13:50	解散　福島駅		

【参考：復路】JR福島駅までの移動手段(※各自でお手配)：JR東京駅 8:45発 （新幹線やまびこ 53号） JR福島駅10:19着

【参考:往路】JR福島駅からの移動手段(※各自でお手配)：JR福島駅14:16発 （新幹線やまびこ142号） JR東京駅15:48着

ご旅行条件書(抜粋) ※お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

この旅行は、(一財)都市農山漁村交流活性化機構 まちむら交流きこう(東京都知事登録旅行業第2-5925号)(以下「当きこう」といいます。)が主催する旅行です。旅行条件下記による他、別途お渡しする旅行契約によります。

■旅行代金に含まれるもの
日程表に明示した、体験費用、宿泊費(日帰りを除く)、食事代、観光料、サービス料、旅行取扱料金及び消費税等諸税。

■旅行代金に含まれていないもの
前項のほかは旅行代金に含まれておりません。
その一部を例示します。規定を超えた分の手荷物料金、自由行動中の諸料金、クリーニング代、電報・電話料、追加食事費など個人的性質の諸経費及びそれに伴う税・サービス料等。

■お申し込みの条件
高齢者、身体障害者、現在健康を害している方についてはその旨お申し出頂き、医師の診断書を提出して頂く場合や介護者の同行を条件とさせて頂くことがあります。

■旅行契約内容及び旅行代金の変更
当社は天災地変、戦乱、運送機関における争議行為、官公署の命令その他の当社の管理できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。また、その変更に伴い旅行代金を変更することがあります。利用する運送機関の運賃・料金の改定により代金を変更することがあります。

■当社による旅行契約の解除
お客様の代金不払い、申込条件不適合、病気、団体行為への支障、旅行の円滑な実施が不可能な時、暴力団員、暴食団準構成員、暴力関係者、暴力企業又は総会屋等その他反社会的勢力があると認められるとき、暴力的な要求行為、不当な要求行為、脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれに準ずる行為を行ったとき、風説を流布し、偽計に用い若しくは威力を用いて信用を毀損し若しくは業務妨害する行為又はこれに準ずる行為を行ったときは、当社は旅行契約を解除することがあります。

■取消料

旅行契約の解除期日		取消料(お一人)
旅行開始日の前日から起算	1)21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料
	2)20日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)【3～6を除く】	旅行代金の20%
	3)7日目にあたる日以降の解除【4～6を除く】	旅行代金の30%
	4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5)旅行開始日の当日の解除【6を除く】	旅行代金の50%
	6)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

■お客様による旅行契約解除
お客様はいつでも下記の取消料を支払って、旅行契約を解除することができます。なお、「契約解除日」とは、お客様が当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出頂いた時を基準とします。

■当社の責任及び免責
当社は当社又は手配代行者がお客様に損害を与えた場合は賠償いたします。
ただし、次の場合は責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関の事故若しくは火災、輸送機関の遅延、不通又はこれらの為に生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、官公署の命令、伝染病による遠隔、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

■お客様の責任
当社はお客様の故意又は過失、法令若しくは公序良俗に反する行為による当社が損害を被った時はお客様から損害の賠償を申し受けます。

■特別補償
当社の責任の有無に関わらず、主催旅行契約約款特別補償制度により、お客様が当旅行参加中に、急病かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物に被った一定の損害について、所定の保証金及び見舞金を支払います。

■国内旅行損害保険のすすめ
安心して旅行いただくため、お客様自身で保険をかけられることをおすすめします。

■旅行条件・旅行代金の基準日
この旅行の条件は2026年10月20日を基準日としています。旅行代金は2026年10月20日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

■その他
詳しい旅行条件を説明した書面(旅行条件書)をご用意しておりますので事前に確認の上、お申し込みください。

国内旅行取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う旅行会社・営業所での取扱に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく取扱管理者におたずねください。

旅行企画・実施: (一財)都市農山漁村交流活性化機構　まちむら交流きこう
■東京都登録旅行業第2－5925号/(一社)全国旅行業協会　正会員
■国内旅行業務取扱管理者　花垣紀之・清水啓智
〒101-0044　東京都千代田区鍛冶町1－9－11　石川COビル3階
TEL　03－6206－0952　hanagaki@kouryu.or.jp
URL　http://www.kouryu.or.jp/